赤 穂 市 入 札 監 視 委 員 会 令和 5 年度第 2 回委員会議事概要書

開催日及び場所	令和5年12月13日(水) 市役所3階 303会議室
委員	有田 伸弘 (関西福祉大学社会福祉学部教授) 羽田 由可 (弁護士) 家根 次代 (税理士) 武内 隆幸 (兵庫県職員)
審議対象期間	令和5年4月1日 から 令和5年9月30日 まで
報告事項	(1) 入札状況(2) 抽出案件について(3) 指名停止状況(4) 談合情報など不正行為に係る情報及び対応状況
審 議 事 項 (協議事項など)	(1) 抽出案件の審議
抽出案件	4 件 案件名
一般競争入札	(工事) 1 件 赤穂西中学校(C棟外)大規模改修工事(建設部都市計画課・ 教育委員会総務課)
	(委託)
指名競争入札	(工事)
	(委託) 1 件 定期海域水質調査業務委託(市民部環境課)
	(物品) 1 件 消防団員活動服 174着(消防本部総務課)
随意契約	(工事) 1 件 加里屋中継ポンプ場ポンプ移設工事(上下水道部下水道課)
	(委託)
	(物品)
委員からの意見・質問、それに対する回答 などる回答など	次のとおり
委員会による意見の具 申 又 は 勧 告 の 内 容	【意見】審査した4件とも契約は適切に行われている。

意見・質問	回答
報告事項	
(1)入札状況について	
工事の随意契約で、ごみ処理施設補修工事とあるが、 令和4年度のごみ処理施設大規模改修工事との関係性は あるのか。	全く別の工事である。ごみ処理施設補修工事は、炉内のレンガ等耐火物の維持修繕工事で、ごみ処理施設大規模改修工事は主に機械電気工事となる。
物品の指名入札で、品目と予定価格が同じとなっている場合があるが、この表示の仕方について説明いただきたい。	同じ品目の入札である。予定価格超過による再度入札や不調 により新たに入札したものであり、時系列で表示している。
再度入札や不調により新たに入札する場合、同じ業者 を指名しているのか。	特殊な物品であることから、設計替を行い、同じ業者を指名 している。

審議事項

①赤穂西中学校(C棟外)大規模改修工事(建設部都市計画課・教育委員会総務課)			
A、B、C棟も含め全部で何棟あるのか。また、全て分けて発注しているのか。	A、B、Cのほか、Dがあり計4棟である。工事は3年計画で進めており、1年目がA棟、2年目がB・D棟、そして、3年目が今年度でC棟と渡り廊下の工事を計画しており、分割して発注している。		
議決案件となるが、どういった契約スケジュールと なっているのか。	契約日を議決日にあわせたスケジュールとなっている。		
建築関連に加え、電気設備や機械設備等も一括して発注しているが、金額的な面ではどうか。	一括発注により、経費が抑制できている。		
学校の工事ということで特殊なノウハウがあり、特定 の業者が落札しやすくならないか。	一般的な工事内容となっているため、特定の業者が有利とい うことはない。		
落札業者がいつも同じ顔触れということはないか。	市内の建築業者が少ないことから、2年連続で落札するという事例はあったが、特定の業者が集中して落札することはない。		
②定期海域水質調査業務委託(市民部環境課)			
入札結果を見ると各業者で入札金額に乖離があるように思う。なぜこういった結果になるのか、どういったことが想定されるか。	業務には試薬や機器類が不可欠であり、他業務で使用する分析機器や分析手順が本業務とも共有化できる部分があれば、業務の効率化が図られるため、経費が抑制されることとなり、業者によって入札金額の変動があると考える。		
業務名に定期とあるが、以前から調査をしているのか。	業務にかかる環境調査の冊子を作成しており、令和5年度で54号となっていることから、調査は50年近く実施している。少なくとも平成になってからは同じ項目で業務を実施していることを確認している。		
毎年同じような調査項目で、予定価格も公表にしているにも関わらず、予定価格を超えている業者は、最初から落札する気がないように思えるが、この結果をどう思うか。	各業者の考え方については、分かりかねる。		

③加里屋中継ポンプ場ポンプ移設工事(上下水道部下水道課)			
加里屋中継ポンプ場ポンプ設置工事と同時に発注されている加里屋中継ポンプ場ポンプ移設工事とは、どう違うのか。	移設工事については、故障したポンプの代替として、市が保有している予備ポンプを設置する工事であり、設置工事については、新たにポンプを製作し設置する工事である。		
加里屋中継ポンプ場ポンプ設置工事には、予備ポンプ の撤去費用も含まれているのか。	予備ポンプは、新しいポンプを設置した後も継続して利用するため、撤去は行わない。		
今回は緊急として随意契約で行っているが、一般競争 入札で発注した場合と比較して見積期間をどれぐらい短 縮しているのか。	一般競争入札と比較して、見積期間を12日間短縮してい る。		
工期の関係であるが、一般的には契約日の翌日が着手日としているが、契約日と着手日が同日付けとなっている理由は緊急性の高い工事であったからか。	そのとおりである。		
実際はどれぐらいの工期で工事が完了したのか。	武運転も含め、工期末までに早期完了している。		
緊急の案件で、落札した業者に対して借りができたという感情になるのか。	早期での完了については、業者を評価している。しかしながら、貸し借りの感情はなく、あくまでも受注者と発注者の関係として割り切っている。		
④消防団員活動服 174着(消防本部総務課)			
消防関係の物品は、ほとんど同じ業者が受注しているため、指名競争入札ではなく随意契約でよかったのではないか。随意契約ではなく指名競争入札とした理由は。	随意契約とする理由はなく、競争性を保つために指名競争入 札としている。		
購入した174着というのは、従前に購入されたもの を除いて発注しているのか。	そのとおりである。		
耐用年数は、どれぐらいなのか。	耐用年数ではなく、活動服の仕様に耐えらえる期間としている。ちなみに、前回購入してから10年以上経っている。		
入札金額は、メーカーからの仕入金額に自社の利益を どれだけ乗せるかで決まるということか。	そう考えられる。		
活動服のメーカーが限定されると思うが、日本で1者ということはないと思う。どのメーカーでも問題ないのか。	メーカーというより、服の生地について仕様書にて指定して いる。		
契約保証金について、②定期海域水質調査業務委託の 指名入札通知書では契約額が200万円未満の場合は免 除とあるが、本案件では契約保証金を契約と同時に納付 することとしか記載されていない。市の基準はどうなっ ているのか。	契約保証金については、財務規則に規定しており、契約額が 200万円未満は免除となっている。		